

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	PARCじょうよう		
○保護者評価実施期間	2024年11月5日		～ 2025年1月20日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	78人	(回答者数) 25人
○従業者評価実施期間	2025年1月27日		～ 2025年2月1日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	20人	(回答者数) 20人
○事業者向け自己評価表作成日	2025年2月2日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	職員の配置数や様々な専門職の配置	ほとんどの職員が同系列の複数事業所を兼務していることで、多くの職員、様々な専門職が当事業所に関わることができるような勤務体制を敷いている。 また、母体のメディケア・リハビリでの訪問看護もあることで、さらに多くの専門職の意見を取り入れることができている。	求人をおこない、さらにより多くの職員や専門職を雇用する。 既存の職員に対しては、毎月実施している社内研修会を継続し、知識の充足を図る。また、経験の浅い職員に対しては、経験のある職員や専門職から、日々指導をおこない、関わり方や知識の住職を図る。 メディケア・リハビリの専門職との連携もより強くおこなう。
2	個別支援計画や療育記録が詳細	アセスメントやモニタリングを大切にし、5領域を深く分析し、より生活に寄り添った支援計画を立案している。 また、HUGを使用し、個別支援計画の目標毎で記録を記載し、療育の目的や利用児の成長、アドバイスなどの保護者支援をより詳細に記載している。	個別支援計画や5領域についての研修会に参加し、知識を深める。 保護者へのアセスメントやモニタリングの頻度を増加し、より現在の利用児の状態や保護者や利用児本人のニーズやディマンズの把握に努める。
3	児童発達支援に加え、保育所等訪問支援もおこなっていることで、施設内だけでなく、地域での生活もサポートできる	児童発達支援の利用児の7割ほどが、保育所等訪問支援を利用させていただいており、施設内だけでなく、幼稚園・保育園での生活も含めて支援することで、保護者と訪問先(園・学校など)の距離が縮まり、子どもの成長・発達を共に喜び合えるようになることを目的におこなっている。 そして、最終的には、利用児自身が安心・安全に過ごせる環境を作り、保育や教育の効果を最大限に引き出せる支援をおこなっている。	保育所等訪問支援の契約をしていただくために、希望者にはプレゼンテーションをおこない、詳しく内容を知っていただく。そして、利用をしていただき、実際に支援後のフィードバックにて、良さを知っていただき、継続した支援をさせていただく。 また、保育所等訪問支援に関しても、職員が研修会や書籍、文献等で研鑽を積み、保育所等訪問支援に関わる他の職員へ伝達することで、職員全体のレベルアップに努める。

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	翔育スペースがやや狭い	玩具や遊具の数が多かったり、整理整頓が不行き届きになっているときがある。	限られたスペースではあるため、玩具や遊具の選定や整理整頓をおこない、スペースを最大限生かせるような環境設定を検討する。
2	職員の個々の力量に差がある	特に新入職員や経験の浅いスタッフに関しては、知識や関わり方が不十分な部分はある。	事業所での研修会の実施、職員が個別で受けた研修の伝達講習を実施し、スタッフのスキルアップに努める。 また、経験の浅いスタッフには、ある程度経験のあるスタッフや専門職と一緒に支援に入り、実践研修をおこなう。
3	保護者同士の交流の場がない	1枠2人までの個別療育であるため、利用時間中に顔を合わす他利用児の保護者は双方だけになってしまっている。 また、保護者交流会など、利用児の保護者同士が顔を合わせる機会を作れていない。	保護者交流会など、保護者同士で情報交換出来る場を創出する。 また、複数の利用児が同時間に利用する機会を創出するために、集団療育を企画し、複数の利用児の保護者同士が顔を合わせる機会を創出する。